

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	選挙管理委員会事務局
委託業務番号	令和4年度 長選委第171号
委託業務名称	参議院議員通常選挙・滋賀県知事選挙 選挙公報全戸配布用封筒印刷及び封入封緘業務
委託業務場所	長浜市列見町11-9 ・ 長浜市八幡東町632番地
業務の概要	滋賀県選挙管理委員会から受領した選挙公報を折加工した上で、定形外封筒へ封入・封緘し、長浜郵便局へ搬入
履行期間	契約締結日の翌日 から 令和4年6月30日 まで
契約年月日	令和4年6月16日
契約額(税込)	1,103,542円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市神照町499番地1 [商号又は名称] 株式会社シバタプロセス印刷
契約相手方の選定理由	滋賀県選挙管理委員会の納品から業務完了まで極めて短期間での業務となり、遅延の許されない選挙事務の特殊性に鑑み、当該期間で業務完了可能で、かつ、過去の選挙において同様の業務を遅延無く履行してきた実績のある上記業者と契約するものです。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、</p> <p>(2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>